

# 犬・猫の一時預かり ボランティアを募集しています

神戸市動物管理センターでは、保護した犬の新しい飼い主への譲渡を行っています、施設で保護し適切にケアができる犬猫の数には限りがあります。そのため、ご家庭で、犬猫の一時預かりをし、家庭環境に慣らす「一時預かりボランティア」を募集しています。預かっていただいた犬猫たちは、最終的には動物管理センターへ戻していただき、新しい飼い主に譲渡します。

## ● 預かっている間に主にしてください ●

- ・ 給餌、給水、散歩（犬のみ）等の日常のお世話
  - ・ 健康観察
  - ・ 家庭環境に慣らすためのふれあいや遊び
- \* 必要な物（フード、容器、ペットシート、ケージなど）はセンターから提供します。

## 【ボランティアをお願いする条件】

- ペットが飼える住宅であること（ペット不可の住宅でないこと）
- 既に犬又は猫を飼育している場合、登録及び狂犬病予防注射（犬のみ）、ワクチン接種、ノミダニ・フィラリア予防等を適切に行っていること
- 自らが犬猫を預かり育てること（第三者へ犬猫を預けることはできません）
- 車で動物管理センターへの犬猫の送迎ができること
- 投薬や健康観察のため、必要に応じて動物管理センターに犬猫を連れてくること
- 預かった犬猫は必ず動物管理センターへ戻していただくこと（ボランティアさんから直接、新しい飼い主に譲渡することはできません）
- ボランティア開始前に自宅訪問調査を行うことに同意すること。
- 過去に神戸市から動物の譲り受け又は一時預かりをしている場合、誓約事項を遵守していること。



【問い合わせ先】 神戸市動物管理センター

〒651-1102 神戸市北区山田町下谷上字中一里山14-1 TEL 078-741-8111